

株式会社佐渡村衣裳店 女性活躍推進行動計画

県西部の伝統芸能である石見神楽を衣裳という側面から支える弊社には、優れた縫製技術を有するスタッフが在籍している。スタッフが仕事を前向きに取り組める様、就労環境を整備し、顧客の要望を超える衣裳を提供し続けることで、経営の安定を図れるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画 令和5年2月1日～令和8年3月31日

2. 現状と課題

- (1) R1年、個人事業時に就業規則を策定。本年7月より法人化を行い会社組織として新たなスタートを切ったが、社内の就業規則は個人事業時代の流れを踏襲したものになっている。出産や子育てというライフイベントを控える女性従業員が在籍していることを踏まえ、これらの従業員が、仕事と家庭の両立を行いながら、キャリア形成を重ねられる様、働きやすい職場環境整備を行う必要がある。
- (2) 女性従業員の平均勤続年数が約7.3年であり、今後も従業員が自己の生活やライフスタイルに合わせて、長く働けるよう就労条件や職場環境を整備する必要がある。
- (3) 細かい縫製作業に長時間従事することが多いため、社内にも休憩室を整備しているが、従業員の疲労をリフレッシュさせる設備が不足している。

3. 目標と取組み内容

目標1：社内就業規則を見直し、ソフト面における働きやすさを充実させる。

【取組み内容と実施時期】

- 令和5年1月～ 従業員のライフスタイルや将来設計など、今回の取組みについての意見交換を実施する。
- 令和5年3月～ 具体的な就業規則の見直しを行う。

目標2：女性従業員の平均勤続年数を、現状の7.3年から10.3年に伸ばすため、ハード面においても職場環境整備を図る。

【取組み内容と実施時期】

- 令和5年1月～ 従業員用の休憩室へ、酸素カプセルを設置し、長時間の縫製作業の疲労回復を図れる様、体制を整える。